スペイン革命におけるCNT (11)

ホセ・ペイラッツ
今村五月訳

第一四章　連合による協力の結果

これまでの章を通して、我々は、全国労働連合の原則と戦術を同一視したことから連合の姿勢に生じた驚くべき変貌を認めることができる。すべての定例会議で記録され、追認されてきたCNTのイデオロギー路線が、反政府、すなわち政府と議会への参加に敵対し、社会的革命的変革の問題に対して直接行動と独自の解決策をとることに熱心だったことを考えるなら、一九三六年七月二〇日以降、その中で生じた変化は深刻なものである。その変化の順を追えば以下のようになる。

七月二〇日、CNTはカタルニャ全土で勝利者となるが、小ブルジョア諸政党と協力するために、抱き続けてきた最終目標の実現を放棄する。ヘネラリダッドとその大統領が彼らの入閣を承認。ただちに反ファシズム民兵委員会の名称をもつ革命政府が成立する。この政府あるいは委員会は、公然たるファシスト政党（リュイガ・カタラナ）を除くカタルニャの全ての政治党派が参加しているが、いずれはヘネラリダッドへと解消されることになっている権力の二重性を生じるだろう。

この協力という前提をもとに、たちまち諸事件はCNTに対立して動き始めるだろう。前提が決まった以上は、当然結論も論理的に出るはずだ。八月上旬、マドリッド政府は徴募兵の動員を発令する。これは、ファシスト軍を破った時、軍隊と兄弟になった時、兵営を襲撃した時、そして軍隊の解体を宣言した時、伝統的な兵営の規律は破られ、人民によって主権が獲得されたという事実を、認めたくないということだ。この措置に対するCNTの最初の反応は、後に他の同類の諸措置に対してとったと同じ断固たる拒絶だった。次には政府と革命的過激論との主張から等距離の中間方式で妥協。こんな方式はただの希望的観測でしかないだろう。そして、リバータリアンの先導によって結集された諸機関と混乱した政策とに対し、国家はやがて堂々と立ち現われることを確信しつつ、己れの位置を完璧にもちこたえるだろう。

「志願兵」という連合の立論に対して、国家は「正規軍」という基準を固執するだろう。そして、もし国家がそこで無力ゆえに屈する者の如く振舞うとしても、そのために一歩後退することはしないだろう。政府は民兵に対して可能な程度に古い慣習に従って、軍隊の形態を逐一完成していくだろう。共産党と社会党は、ソヴィエトの指令の明らかな証拠である最初の連隊を編成するだろう。共産党の精神状態は八月三一日付の次の通信に如実に表われている。

「昨夜九時、フランコス・ロドリゲス通りにある共産党本部から、同本部によって組織され『鋼鉄』と命名された民軍が出発した。民兵たちは大統領官邸に集合した後、太陽門に向かい、そこから国歌に合わせて入場し、非常に勇ましく分列行進を行なった。この民軍は独自の工兵隊と楽隊をもっている。そして短銃で武装した四百人と、別の小銃—機関銃隊とから成っている。この素晴しい民軍には、目的地である戦場まで民兵たちに同伴する八人の美しい女たちが加わっている。一行は、太陽門から順路になっているマドリッドの中心街を、すっぱり歓呼に包まれて一巡した。陸軍省前に着くと、カスティリョ将軍は数分間仕事を中断して民兵たちを閲兵した。この民軍の兵士たちは青い作業服に新しいベルトを着用している。」

というわけで、カタルニャにはヘネラリダッドと民兵委員会という二つの政府がある。ヘネラリダッドの存在はもう一つの政府にとって不都合である。また一方、中央政府がCNT以外の全党派と協力して復活させようとしている軍隊と、革命から自然発生的に生まれた民軍とがある。人民の機関の存在が避けられない所では、政府は二重権力を認める戦術を用いている。

公安に関しては、革命は各政党の指導部を用いて後衛の警備、統制、市民パトロールを創設した。これらの機関はいわゆる公安維持のために十分かつ優秀である。にもかかわらず、国家は、その多数の武装部隊の一つすら、いや「共和国警備隊」と呼ばれる忌わしい治安警備隊すら、解体することをよしとしない。この部隊によって、政府は民軍あるいは武装人民の一方に、捜査監視部隊、突撃隊、国境警備隊を維持するのだ。結局、後衛の民軍とともに五つの後衛部隊があり、その四つは、前線で戦闘員と戦闘物資が欠乏しているにもかかわらず、政府に属している。この愚かしい悲劇に対して、三六年一〇月中旬、「鉄の部隊」は激しい抗議運動を行なったのだった。

政府は、後衛の数ある部署の一つを人民に譲るより、前衛を無防備にしておくことの方を望む。人民を武装解除しようとする試みは執拗だ。人民部隊に対する中傷、計略、誹謗が予想どおりの解体の目的を達しない時は、法律のこの上もなく怪し気なつぎ合わせに訴える。たとえば、九月二〇日、カバリェロ政府は次の政令を公布する。

「現在の運動を適当な形で正常化すること、後衛における治安維持の必要は至上命令である。これは、単に体制に忠実な人物によってのみならず、体制がファシストに勝つために続けている戦争で証明された人物によっても、有効な形で実現されなければならない。この作業の一部は、その必要性を理解し、明らかな目的をもって警察や治安部隊と協力した民兵グループによって、すでに実現されている。しかし、その働きは特に効果的でもなく、それを遂行する種々のグループの間の統一組織が存在しないために、

これほど重要な作業を妨害したり、それを遂行してきた諸組織の威信を傷つけることを唯一の目的にしている体制の敵の潜入を避けることは困難だった。こうしたことから、内務省は諸政党、組合の全指導権を掌握することが不可欠であると判断した。これは、市民の安全に不可欠の秩序を後衛で確保する、暫定的な単一機関をもって、諸政党、組合を合同するために、実施に移されるだろう。閣議に従って内務大臣の発議により次の措置をとることとする。

第一条　後衛の公安の維持のため、今日存在する組織と協力するための暫定的部隊をスペインに編成するための権限が、内務省に与えられる。この部隊は『後衛監視民軍』(M・V・R)と命名され、これを構成する人員は、当然、反徒に対して共同で戦っている種々の組合と政党によって現在組織されている民軍から、編成されるであろう。

第二条　これら民軍の編成されるべき数、組織、特殊の機能は、適切な細則の対象であって、政令によって公布されるだろう。

第三条　この政令によって創設されるこれらの民軍に加わることなく、これに類した活動をしようとするものは、捜査監視・治安・突撃警備隊、共和国警備隊、国境警備隊等の部隊に属する人間でない限り、ファシストとみなされるであろう。

第四条　これらの民軍に属するものは、前条にあげた各部隊への入隊の優先権を得るだろう。通常、彼らはそれらへ入隊するために要求されるその他の条件を整えているものだからである。

第五条　大蔵省により、これらの部隊の維持に必要な予算が提供されるであろう。」

この政党の追求している目的は十分明らかである。人民軍の正式認可という口実の下に、これらの部隊は政府の操る傭兵第五部隊となってしまう。政令は、政府によって統轄されてもおらずその軍規にも従わない全ての武装住民に対し、結果的には精神的権威と最大の厳しさとをもって処分することができるように(第三条)、それらが早晩は国家の伝統的な部隊によって吸収されるための大きな可能性を(第四条)提供しているのだ。

カタルニャについては、その革命的前歴にもかかわらず、事態は同じ方向に進む。後衛の武装住民に対する、組合の民兵に対する、市外区の防衛評議会に対する、中傷の雨は止まない。「無法者」に対するキャンペーンと「全ての武器を前線へ」という歌もまた止まない。そして、みたところ象徴にしか過ぎない政府、ヘネラリダッドは、戦前の弾圧の道具をすべて無傷に保っている。警察、突撃警備隊、青年部隊、共和国警備隊。

カタルニャの後衛のこれらの部隊で、革命的諸事件がいかに軽微な損害しか与えなかったかを知るには、次の例をあげるだけで十分だろう。七月下旬、我々の飛行機はサラゴサ上空で次のような八つ切り紙の印刷物を投下した。

「サラゴサの兵士諸君！　君たちの兄弟に向かって発砲するな。サラゴサの路上でカタルニャの民兵に出会ったら、君たちの隊長を死刑にして、武器をCNTとFAIの方へ渡せ。カバネリャス将軍の命令を無意識にきいている兵士諸君、我々の言うことをきけ。スペイン・プロレタリアートは諸君を指揮している暗殺者どもに対し戦いに立ち上がった。我々は諸君を欺いた偽瞞を知って

いる。君たちの隊長はスペインの黒い反動そのものである。君たちを命令している将校軍は、スペイン農民を餓死させている大土地所有者の保護者である……。だまされるな。君たちの武器を隊長に向けよ。今日ただちに反乱せよ……。」

これらの激励文の一つは『ソリダリダッド・オブレラ』に発表されたが、サラゴサの治安警備隊に対しても同じ文章が送られ、バルセロナの共和国警備隊の数人の隊員によって署名された。八月五日、新聞はヘネラリダッド政府評議会の宣言を載せたが、それはこう言っている。

「最近のいくつかの新聞で、治安警備隊員ペドロ・バセルガとエウセビオ・プラスコの署名した一通の手紙が発表されたが、それは、第一九部隊の名で、正式名をベネメリタ〔特に功労ある警察の意〕というこの隊の内部規則と精神とに一致し難い行為を犯すよう、彼らのサラゴサの仲間たちを勧誘している。前記の警備隊員たちはすぐ事件を知ったので、自分たちの同意と許可なく名前を使った者たちに対して抗議するために、自発的に大佐の所へ出頭した。彼らは大佐に、彼らと彼らの長官たちとを忠誠と義務と愛とで結びつけている最も堅く敬虔な軍規に従って、他の隊員たちの忠誠と自分たちの忠誠を、こもごもに繰り返した。これらの宣言の真実性を答申された内務省は、同じく個人的にそれをきく満足は得なかったので、常にその内部規則の精神に一致して、その小文の誤りとベネメリタの態度とを明らかにしておくことを希望する。」

一九三七年五月の諸事件は、突撃警備隊内部の全く同様な反人民的思考を暴露するにちがいない。

公安問題に関するヘネラリダッド、民兵委員会、CNT-FAIの間の焦燥と怠慢の結果は、統制パトロールの創設となった。パトロールの編成は、ヘネラリダッド政府の排他的な命令下に統一された大部隊の存続を除きはしなかった。それは、人民から街頭の支配権を奪い取り、従って人民革命を窒息させるための、将来の攻撃的召集に備える橋頭堡として存続した。だが、最も悲しむべきは、ますます弱く、防衛困難になっていく位置に向かっての、革命的諸組織の相次ぐ後退であった。

「革命から生じた事態の新たな情況は、急ぎ対処しなければならない新たな必要を生んだ。すべての勝利せる革命が解決しなければならない問題の一つは、優勢な運動それ自体の決定的革命的秩序を維持するという問題である。これは、革命が勝利した全ての地区において必要になっていることであるが、バルセロナのように重要な町では最も痛切に感じられる必要である。反ファシズム戦線で枝隊の一を成す諸組織は、革命が破壊した一切のものの廃墟の上に、経済的社会的な新生活を再建する義務をもっている。疑うまでもなく、建設に向かいうるにはまず第一に勝利がうちたてられ、そこから生ずるあらゆる可能性が保証されることが必要である。可能なすべての妨害の道をふさぎ、かつ同時に、ファシストの反動のあらゆる意図を不可能にする革命的秩序を維持することは、建設期を開始するための基礎である。この必要性から民兵パトロールが創設された。このパトロールは革命それ自体からその絶対的奉仕のために生まれた、純粋に革命的な部隊である……。」(『ソリダリダッド・オブレラ』一九三六年八月一〇日)

軍隊化の経過に戻れば、読者は八月上旬に中央政府から出された

徴募兵動員令を覚えているだろう。人民の抗議による反動と、それに続くカタルニャCNT地方委員会の反軍国主義者の入閣も覚えているだろう。数日後、連合組織は非妥協的な態度を撤回して、ヘネラリダッドと民兵委員会の責任による動員を受け入れた(八月五日)。妥協手続きに、後衛の武装部隊と監視部隊にまで及ぶ労働者兵士評議会の創設が並行した。それに続いて、九月下旬、CNTはもう一つの基本的主張を捨てた。もはや革命のみかイデオロギーの問題ともなったヘネラリダッド評議会――政府という――への合流と、民兵委員会の解散。(「民兵委員会は――とガルシア・オリヴェルは言った――ヘネラリダッドがすでに我々全体を代表しているから解散されたのだ。」)

連合の参加を得た新政策は(第一一章を参照のこと)次のように述べている。

「評議会の当面の計画は次のものである。a：最大の努力を戦争に結集すること。戦争のすみやか、かつ勝利的な終結に資するであろう手段は、いかなるものも惜しまない。単一指揮権、全戦闘部隊の協力、義務制民兵の創設と軍規の強化。」

この計画とそれ以上の多くのことの代償として、地方の大所有地の集産化と小土地所有への敬意、所有主に放棄された大農場の集産化、私有工業に関する労働者管理、その他が提供された。換言すれば、人民が命令に要求されないですでに直接に得たものよりはるかに少ないものが提供されたというわけだ。

この発令によって民軍の軍隊化が公然非公然に認められた。一〇月三〇日、『ソリダリダッド・オブレラ』の社説は次のように言っている。

「ヘネラリダッド政府は、議論の余地なく事態の進行に影響を与えるであろう一連の措置を開始した。武器の扱いに敏捷な年令に属している市民の動員を発令した。そして現在の情況の要求する迅速さで、一九三二年、三三年、三四年、三五年の徴募兵が召集されたばかりである。さらに、評議会はカタルニャの司法権を掌握しているが、反ファシズム地域内にある部隊には、軍隊的基礎を与えるのがよいと考えた。戦闘員の軍人化は、多かれ少なかれ露骨な命令に従って動くグループの有害性について、自分たちの理解に則して考えている理想主義者には、好まれないであろう。しかし、戦場で展開されている事実の経過は、戦術の定式によって出される指令に民兵が従うことを勧告している。戦争と切り離せない側面の一つが軍事法である。革命は、アルフォンソ王の将校たちの膨大な法律条項を粉粋し、経済的命令によって資本主義体制が確立した一つの束縛にふさわしい兵卒の群の配備を、完全に崩壊させた……。我々は、反ファシズム諸組織が責任ある地位に着けた要人たちの定める新しい軍事法の内容を知らないが、革命が戦争の現時点で必要としている軍事法は、純粋に革命的な根を持っていなければならないと考える。民兵はスペイン・プロレタリアートが全世界に贈る大叙事詩の登場人物と考えられなければならない。戦争は真剣に扱われるべきものだと、我々は実に明確に信じている。反ファシズム諸派の参加する評議会の成立に先立つこと数日、我々はすでに、現在を保証する偶発的な諸事件とはどうしても一致しない無数の面を、発見していた。我々を今後相当の長時間にわたって壊滅させるような終末の危険にさらさせたくなければ、不可避の必要に迫まられて出される命令の下に賢

く計画された道を進むべきである。動員令に対して犯されるかもしれない妨害行為の責任者になる同志たちは記憶されるだろう。革命の現在の重要な情況の中で、人民が実現しつつある事業に手を貸そうとしない者は、脱走兵と記録され、犯された裏切りにふさわしい罰を受けるにちがいない……。」

反動家の意図の実現は、この『ソリダリダッド・オブレラ』の調子のいい楽天主義を、いとも簡単に変えさせた。翌一〇月三一日の同紙の別の社説はこう述べている。

「最近の新聞はマドリッド陸軍省によって始められた方針に沿って、カタルニャの民兵の軍隊化令を発表した——。我々は、冷静かつ慎重に、民兵軍隊化令と同政令に関する軍国主義的諸措置とを読んだ。この政令を成す諸条項と、同じく今述べた諸措置とから、我々は、問題の基本的概念を読みとった。また、七月一九日の軍部反乱を生んだ旧制度の中から革命自身によって生み出された力に枠をはめて革命の視界をさえぎろうとする傾向が、次第に顕著になっていることを理解した。

我々みんなが知っているとおり、民軍の気まぐれと意志とを制御し、正式に義務を引き受けた後に戦闘の位置を放棄する者に厳しい罰を課してでも、戦闘員の責任感に厳格な素地を与える必要があることを全員が知ること、そして、もう一つ、軍部の反乱そのものによって破壊された枠の中にはめこむことが不可能であること、この二つは別の問題なのである。

政令の第二条は現行の軍事裁判法の適用にふれており、一方では民軍のための新法が定められているが、これは最も悲しむべき印象を与える。特に、現実認識と、事実についての明確な理解との、全くの欠如を証明している。自由な判断の基準をもつ多くの反ファシストにとって、革命はいまだ既成の事実ではない……。七月一九日以前に就いていた地位と全く変わらない態度をとり、当時存在していたもの、革命の進行によって必然的に破壊されたものを、不本意にも再びつくり出しそうな生半可な精神状態がいまだにある……。こんなやり方では、大衆の士気をそぎ、その衝撃力を弱め、みずから命を投げ出した大衆によって人民の革命的軍隊をつくるのではなく、強制された熱意をもたぬ一群の人々を、そして社会的大運動のみが集団の魂の中に生み出すことができる衝撃と力とをなくしてただ戦うだけの人間を、つくり続けるだけである。

否。民兵の軍隊化、プロレタリアートの、反ファシズム全住民の動員が旧軍隊の復活であることはできないし、そうであってはならない。我々は、強固でさえあれば土地を耕すためには役立つような厳格で貴族主義的な法典とは無縁の、義務と名誉の新しい理念、新しい解答を提供しよう。それに代えて、人民の勇気は闘争と生命との新しい理念に価値を与えた。それを我々は精神の法則、妥協なき、威厳ある戦争の法則の範疇にまで高めることができるのである……。」

読者の同意を得たものと考えて、我々は、国家の反動の水車に向かって絶えず水を押し流しつつ発展する諸事件のめまぐるしさを知るために、一二月に移ることにしよう。

一一月四日以後、政府には四人のCNTの大臣の姿が見えた。カタルニャの連合の機関紙は、ドミンゲス・ナヴァセルの署名のある次の論評を五日号に掲げた。

「革命の最中に誕生した武装部隊の委員会は、それらの統一指揮権を握ることを目的にせず、あらゆる形態を推持しながら、命令権を執行する者の活動を統制し、従う者が革命の規律から逸脱することのないよう監視するという、単に実際に必要と考えられることだけに従事してきた。まず第一に、委員会のこの健全な作業は絶対に不可欠だと考えられた。そして、常に革命的に思考する者は、多少なりとも考えることによって、もし果されていなかったなら今日我々が厳しく弁明を要求されたであろう義務を、果たさずにはいなかったであろう。

しかし、今日、信頼の手と恵みとによって（？）権力の中に『はめこまれた』者たちの半数が、何者であるかもわからない正にその時に、わけのわからない理由をもちだして、革命的事業と一体になっている集団の事業を無効にしようとする事態が生じている。

統一指揮権の創設に直進しようとすれば、武装部隊委員会にもいられないし、労働者兵士評議会にもいられない。情熱家であることと、確実な協力者であることとは別問題である。なぜなら、両者が指揮する両機関は、現在の我々の革命路線の核心から離れないという使命を果たす以外に、何の使命もないからだ。だが、革命家と呼ばれる分子たちは、確かに任務を過度に誇張し実働を減じられており、それを一つの権利とみなしているので、干渉を許したがらないし、どんな手段を使ってでも彼らの決定を絶対的なものにしようとしているようにみえる。だが、こういう状態を続けることはできないのだ。我々がファッショを滅ぼしてしまえば、公的任務に携わる者たちはもはや自由に仕事をやらせてもらえるものかどうか、見るとしよう。さしあたって許せないのは、誰かに、最終的に行動して革命をなしとげつつある我々下部の者を統制している働くという義務を忘れるというぜいたくが彼らには認められていることだ。

我々とともにこの事業に協力するよう義務づけられている機関が、納得のゆく弁明もなしに局外者でいたことは、非常に嘆かわしい。しかし、彼らの革命論の大げさな虚構をあばくにはこれで十分だろう。我々は革命家である。事実をもってそのことを示す。自分の信じないことを説教して時間をつぶすことは好きではない。意見が十分に伝えられて、誰が公明正大に行動するかがわかるように、要点についてだけ主張しよう。」

第一〇章で初めて労働者兵士評議会の問題を検討した時、我々は、その組織の結成に非常に貢献した闘士アルフォンソ・ミゲルの声明の一部を借用した。ここでは、同じくバルセロナの『ティエラ・イ・リベルタッド』によって一九三七年に刊行された『七月から七月まで』という書物から抜萃したその第二部を紹介しよう。ミゲルの声明は、革命と戦争が提起した現実に直面する連合のリーダーたちの意識の展開に、新たな様相を刻印することになる。

「情勢が命じる。無益な猜疑や古い先入観を捨てて、スペイン人民は歴史の弁証法に従った。世界資本主義の干渉は——直接あるいは間接に——我々に果敢な回答を強いた。防衛と攻撃にかなう軍隊を鍛えあげること。もちろん、初期の混乱した動きが止み、戦争の組織化が秩序ある形で行なわれ始めた時から、我々を排除していた諸機関は、新しい組織的勢力に大幅に譲り渡すために、消え去らねばならなかった。外国の援助のおかげで物質的に非常

に強大である敵に勝つ、という最後の問題に強いられた最後の局面。正規軍に移行した時、民軍はなくなった。労働者兵士評議会も自動的になくなった。前者は新しい機関、軍隊によって生きのびた。後者は、根本的には同一の活動にあたる新しい機関、人民委員会によって生きのびた。人民委員は、すべての責任分野を通じて、国境警備隊、突撃警備隊、共和国警備隊、その他群小の部隊から選ばれた敏感で熱烈な男たちが、驚くべき熱情をもって果していた役割を、組織的、合法的に実行している……。UGTとCNTから任命された代表や、工場と農村から選出された代表たちと友好的に団結して、全員一致してその役割は果たされてきた。人民は、機能の分離はないが、共通の階級的利益によって結ばれて、士気をもちつづけ、前線では測り知れない犠牲を出すことを知っていた……。七月一九日の巨大な沸騰から生まれたこの熱狂的な革命的団結がなかったなら、武器なくして、武装し規律をもち指揮された敵に対抗することができたであろうか？　労働者兵士評議会の精神的組織的絆なくして、民兵や武装集団の全体の団結と戦闘意欲は維持されただろうか？……いつの場合にも、勝利のために要求される必要な変更をその時々に実行するという革命的前提のみが、それを可能にすることができる。偏見によらず、冷静と賢明な大胆とによって。」

「我々を排除していた、そして新しい組織的勢力に大幅に譲り渡すために消え去らねばならなかった諸機関」について何を言えばいいのか？　労働者兵士評議会に続く「新しい」勢力はどこにいたのか？　それは民軍の継承者である軍隊だったのか？　権力の独占者である政党に奉仕するスパイと宣伝活動の機関、ソヴィエト流の人民委員会だったのか？　唯一「新しいこと」は、一アナキストの言によれば、その楽観論崇拝であり、「無益な猜疑」と「古い先入観」の欠如であり、とりわけ、マルクシズム－スターリニズムの陳腐な引き写しである「歴史の弁証法」への恭順であったのだ。

前線の戦況が悪化しつつあることは否定できない。トレド、イルン、サン・セバスチァンは敵に占領された。しかし、マドリッドも含めて前線全体が何ヵ月間も人民とその軍隊との主導権の下にあったことも同様に確かである。最初の数ヵ月間の当然の「混乱」を人民の無能力に帰すことは、根拠のない誇張である。おもな後退を民軍の無能力のせいにすることは、ファシスト軍の優秀な攻撃力を知らないことだ。しかも敵軍は、国の利益を守るにはただただ無能で無力だった共和国政府と人民戦線諸政党の庇護に隠れて、戦々恐々と準備おこたりなく、攻撃計画が熟すための時と手段を計画していたという、それだけの理由で優秀だったのだ。一体、人民の直感と勇気とは、四八時間のうちにファシズムの魔手からスペインの半分以上を奪回した唯一の力ではなかったのか？　残るスペインの半分の陥落は、政府とその手先である地方長官たちの憶病のせいではなかったのか？　バルセロナからサラゴサやウェスカの正面へのカタルニャ人民軍の快進撃は、人民の勝利ではなかったのか？　外国での武器の買付けがまだ可能だった最初数ヵ月の間に、スペイン銀行の膨大な預金を封鎖したのは、政府の仕業ではなかったのか？　政府はまた、不干渉委員会に同意を与えたのではなかったのか？　中央政府は、その支配圏を脱した前線に、あらゆる可能な援助を頑として閉ざしたのではないか？　政府は、真先にマドリッドを引き払い、トレドとともに軍需工場をファシズムに進呈したのではないか

？　かてて加えて、政府は、戦争の必要に真剣に対処する前に、国家とその機関を防止すること、警備隊を再編成すること、法廷の土台を再び組み立てることに腐心して、後衛で戦争を始めることを決定したのではないか？

公安に関して言えば、それは後衛から前線に至るまで、戦中を引き継いだいくつかの政府がともに注目した唯一のことで、政府の計画は諸政党組織の同意を得て一二月末に実施されていた。同日二八日に通信社は次のように報道した。

「ヴァレンシア二八日発――『官報』は共和国主都に治安全国評議会を創設する政令を発表。この議会には内務大臣、副議長には治安総司令官が当るだろう。UGTを代表する二評議員、CNTを代表する二評議員、その他五人の評議員すなわち反ファシズム戦線に参加している政党と全国組織から各一人、治安部隊の長官一人、隊員の投票によって選ばれた治安部隊の各階級からの代表一人、同じく隊員の投票によって選ばれた検査官一人、隊長全員によって投票で互選された隊員一人、同一部隊の全警官によって互選された警官一人から、これは構成されよう。

全国評議会の活動の細目が明らかにされたが、その中には制服、武器の採用、種々の武力の将来への準備、部隊、武器、人員配置の全機構、その他が入っている。

各州都には治安地方評議会が創設され、各組合から代表一人が参加、地方政府長官が指揮する。各地方間の連絡体制は政府の特別派遣員が指揮する。治安部隊は公安の維持と監視を行なう唯一のものとなるだろう。この唯一の部隊は制服と私服の二集団に分かれる。第一のものは地方治安、都市治安、前線治安の三分隊に区別されるだろう。

第二のものはさらに別の三分隊、国境、司法、特別捜査に区分される。地方治安分隊は住民二万以下の町村において、国道その他の道路および領域内の監視にあたるだろう。

都市治安分隊は、治安の乱れが生じた場所でこれに関する全てのことを任務とする。国境治安分隊は国境の監視と取調べ、鉄道その他外国人の出入に関する全てのことを任務とする。司法治安分隊は一般の犯罪と犯罪者の追求に従事する。特別捜査分隊は集会、大衆的デモンストレーション、反体制活動に関すること全てを任務とし、この種の任務はみなその長官から委任される。続いて、この部隊に入隊するための年令と条件が定められている。国境分隊に入隊するにはカスティリャ語以外に二ヵ国語の知識が必要である。また、命令権の分割の形態が示されている。さらに専門教育センターの設立が定められている。

共和国警備隊、治安警備隊、突撃隊、監視隊、捜査隊、後衛人民部隊の諸部隊は解体される。政令の終りにはいくつかの暫定措置が示されている。第一に、前線の任務に携っている部隊は、同政令によって解散されはするが、各個の任務に再編されるまでは現在の名称、組織、指揮を継続することとされている。

解任された者はみな、もし好都合と考えるなら、五日間の期限内に入隊したい部隊あるいは分隊を指名して、治安部隊への入隊を請求することができる。それは内務大臣に対して願い出、地方ならびに全国評議会の予備審査と報告が回答を出すだろう。

政府のヴァレンシア滞在中はここが全国評議会の所在地となるだろう。マドリッドにはマドリッド防衛評議会議長の指揮の下に

治安地方評議会が設立されるだろう。

政令は、カタルニャとバスコ国の憲法が治める土地以外は全領土で有効である。これらの地方ではその憲法の定めるところに従って適用される。」――『コスモス』

ここに計画された統一部隊が、政府と国家によって保護されている利益だけに奉仕する武器であったことは理解に難くない。政党や組織の代表部、特に後者は、政府と政府に仕えるおかかえ部隊の代表部の圧倒的多数の間で窒息してしまった。武装した人民は完全に公道から払拭された。この措置に続いて、自派に属する人間をできるかぎり多数この新しい警察組織の列に並べるための、種々の政党や組織による気違いじみた競争が始まるのだ。そしてその後には「評議委員」と「閣僚」のお供をして、事実上、治安総司令部と内務省との支配下にある武装機関「突撃警備隊」が登場するだろう。

一九三七年五月の事件は、この新しい部隊の革命的意義に対する最後の希望を消すにちがいない。

この一連の事実より以前に、一つの質問が可能である。革命の主人たる組織ＣＮＴのイデオロギー的転向は、リバータリアンの闘士による留保もなく、内紛も抵抗もなくなされたのだろうか？

すでに我々は、経済面では戦闘的アナキズムがその経済改革事業を大胆に進めているのを見てきた。時折、大会や集会や新聞に発表されたいくつかの声明やの中で、無言の、だが明らかな論戦が、これらの誤りの最初から始っていたことは疑うべくもない――それを疑うことは、ＣＮＴの絶対自由の基礎たる心理を知らないことである――。この方面では、戦術と原則を無効にするような一切のことに対する強硬な意見は、常に勇猛な支持者たちに負っていた。その中からヴァレンシアの日刊紙『ノソトロス』（われら）をあげることができるだろう。この新聞は初期にはバルセロナの『コルムナ・デ・イエロ』（鉄の部隊）、『ティエラ・イ・リベルタッド』（土地と自由）両紙によって一九三六年初冬まで、経済的に指導援助されており、その後一九三七年五月まで、レリダの勇敢な『アクラシア』（無政府主義）紙に援助されていた。オスピタレト・デ・リョブレガトの『イデアス』（思想）紙は存在期間中ずっとその主張を変えなかった。トルトサの『シウダッド・イ・カンポ』（都市と農村）紙は幸運な血統証をもっていた。そして一九三七年春以降終戦までは、反対の比重がカタルニャのリバータリアン青年の地方機関紙『ルタ』にかかる。

次に『アクラシア』の社説の一つ、題して「言葉の偽瞞」を引用しよう。

「我々は戦争をするために戦争をしているのではない。もし我々の運動を厳密な規格にはめこまなければならないとするなら、その性質は戦争のそれではなく革命のそれであろう。

我々は我々の表現に最大限のわかりやすさを与えなければならない時期にいる。一定の事実や考えは独自の言語的定義をもたなければならない。意味をからめとる二重の言葉のあいまいさは止めなければならない。言語上の問題から行動の実践に飛躍することはよくあることなのだ。『革命』の同義語として『戦争』という言葉を宣伝し過ぎたために、我々は、我々にとって憎むべき好戦的な付属語のすべて、すなわち、正規軍と軍規を、この戦争に付け加えることになってしまった。純粋に軍規と考えられるものとともに、もう一方も生じたのである。軍規について我々に語る同

志には不足しなかった。彼らは、その善意に反して、言葉に戯れつつ、多かれ少なかれ自由とは百八十度反対の意味で、軍規を表現した。そしてそれは、軍規を人間的にするどころか、自由を獣的にすることなのである。我々のやり方で、アナーキーと両立しうる秩序と責任を指す解釈を、軍規に与えようとしていた日から、まだそれほど遠くない。この願望が、専制的政府、というよりむしろ率直には権威主義的政府を反対語に振りかざして、『善良な政府』あるいは『保護当局』という考えを、我々の観念の中に常に呼び起こした。そうして可能になったのは、政府を善と悪とに区別することではなく、敢えて言うならば悪と一層悪とに区別することであったし、同様にすべての軍規が兵営に流れ込むのを、時間の経過とともに認めることであった。

我々はすべての戦争が不正だと断言する。もし我々に戦争をしているという確信があるなら、我々は最初の脱走兵になるだろう。戦争は、それをやり、その被害を受ける者たちの利害のために起きるのでは決してないのだ。我々がこうして戦っているのは、何者の私的利益に恩恵を与えるためでもない。にもかかわらず、我々の銃後を取引きの舞台にして我々の勝利と敗北に賭けたり、我々の闘争から結論を引き出したりすることをねらっている有名人には事欠かない。

我々は特権に対して戦っているのであって、国家のためではない。自由のためであって祖国のためではない。アナーキーのためであって共和国のためではない。集団の利益のために我々の命をさらすのであって、みずからは決して災禍を被ることのない一階級のためではない。我々の一人が生きているかぎり、我々の解放運動の洗礼名たる革命は、ペンあるいは拳をもって、言葉あるいは銃をもって守り闘う者を、失うことはないであろう。

我々は戦争をやっているのではない。戦争は常に他者のために精神の貧しい兄弟の間で戦われる。我々は、全人類のために、独善と寄生の生き残り階級に対して革命を行なうのである。そして、革命をするからには、堂々と頭を上げて太陽の接吻を受ける勇気と力がないために政治談議のぬかるみに落ちこんでいる蛙どもの声に対抗し、回復した土地の一片の問題といえども改良主義的傾向に調子を合わせてはならない。」

革命運動の初期からの連合の組織生活を分析するのは困難なことである。内部の記録文書の欠乏に加えて、議決未了の問題については宣伝の遠慮がある。

しかしながら、我々が参照することのできたわずかな内部資料によりながら、残された少ない足跡をたどってみることにしよう。

軍部反乱が鎮圧された直後、バルセロナ労働組合地方大会が開かれたことがはっきりしている。この大会で発表された決議は、照明、食料分配、都市間交通のような死活の重要性をもつとみなされる企業や公共事業の労働者に対する復帰勧告である。前の諸章ですでに引用された電力組合の声明に、次の食品組合の七月二四日付の声明をつけ加えることができる。

「食品組合はレジェタナ通りに倉庫をたてて、バルセロナの全住民に食料を供給している。倉庫の入口では、食料品を得たいものはみな整列して通らなければならない。倉庫の向い側には組合や学会や教会の中に設けられた共同調理場の車が駐車している。警官も同じように食品組合を通さなければならない。組合の引き換

え証がなければ、誰も組合から持ち出せない。地区の組合はバルセロナへの食品の輸送に従事している。今、バルセロナでは全員が食料を得ている。」

こうして組合によって編成されたいわゆる食料委員会が主都の全地区、地域に生まれた。

同じ日に次の商人組合の声明書が出ている。

「我々の市でファシズムが決定的に敗れた後、CNTに加盟する全ての商人の同志は、食料も衣料もともに商品の分配が正常に行なわれるよう、また、武器をとっている同志と同じように労働に復帰した者たちにも、絶対に物を不足させないよう、連絡を保っている。また、我々が国全体の必要に応じて生産を組織できるように、同志たちは我々の市の消費を厳しく統制する至上の必要がある。」

地区および地域の食料委員会は、組合が自発的に創設したものだった。これらは組織の全体的指令に従って進んだ。共同調理場や公衆食堂は商店やデパートの調査に基づいて設備・調達されながら最初から活動した。農産物の調達は農民と近隣の村の住民との共同の合意によって行なわれた。

組合の第一回地区大会までさかのぼってみると、ヘネラリダッド大統領の提案による政治勢力との協力の問題が提起されて討論されたかどうかわからない。続いて七月二七日、別の組合と地区大会が開かれ、闘争の維持に不可欠と考えられる工業はすべて、労働に復帰することが、民兵委員会との合意の上決定された。

八月二日に別の組合地区大会が召集された。召集状には次のような内容の声明が記されていた。

「第四、我々武装戦闘員の組織の側からの統制の必要。a：問題の民軍が報酬を受けなければならないことを貴組合はどう考えるか？　その報酬のための公的な資金が存在するのだが。b：それら民軍でこれまで働いており、かつ我々の同志である失業者は、いかなる条件で一致することができるか？

第五、組織の支配下にあって現在統制されている生産現場の社会化を、我々が指導しなければならないことを、貴組合はどのように理解しているか？

第六、貴組織は、どの点まで、我々の連合への現に見られる大量の加入を認めるのか？

第七、失業の解消につながる事業を始めなければならないことを、貴組合はどのように理解しているか？　欠員は就業中の同志を補給すべきか、あるいは彼らに補助金を出す余裕があるか？」

七月下旬、バルセロナで地方ならびに地域連合地方大会が開かれる。この大会で発表された報告書は述べている。

「全国委員会は、我々の代表の報告に対し、早急に地方連合全国大会を召集することを決定した。次の日程による本日土曜日のための召集状を受けとった。全国委員会の報告、地方大会の報告、反ファシズム全国委員会に参加することの是非、『CNT』編集員の任務、全国委員会の書記長の指命――」

八月一〇日、バルセロナでもう一つの地方ならびに地域大会が開かれる。この大会で出された報告は情報と宣伝の問題を追求している。しかし一一日にはCNT-UGT-FAI-PSUC連絡委員会が設置される。同じく統制パトロールに関する試案が報告される。

八月二一日、バルセロナでFAIに加盟するアナキスト・グループの地方大会が開催される。大会は二度目の召集である。一六日は代表者少数のため開かれなかったのだ。二一日の大会のために一七日に再度召集されたものである。日程は、その名の下に大会が召集された「FAI委員会」の重大な報告に限定されている。この報告を一読すると、CNT-UGT-FAI-PSUC連絡委員会と労働者-兵士-警官評議会の設立、経済評議会における活動と、民兵中央委員会とヘネラリダッド行政部との間の組織化計画の承認、自治体委員会に参加するためのバルセロナ市議会の提案、民兵中央委員会のFAI代表の、同委員会によって進められている活動と各地の前線における戦況に関する報告、特別組織内部における問題、宣伝、組織化、および一般問題がある。

『CNT-FAI情報通信』に載せられたこの重要な大会に関する報告は、注意深い読者を次の結論に導く。

第一、（そしてこのことは大会を召集した時に委員会自身が承知していたのだ）第一回目の召集を考慮に入れても、召集の日付と大会開催の間にはわずか五日の猶予しかなかった。第二、大会はこみいった活動を報告することとその承認を求めることだけが唯一の目的だった。第三、召集されたグループは、大会で初めて詳細を知らされる活動に関して単に意志表明するためだけに参加した。我々が今指摘した全ての確認事項は議事録の抜萃から推量できる。

「b項に関して、カタルニャの労働者・兵士および類似の部隊の評議会が次の割合でCNTとUGTによって設立されると報告される。すなわち、中央委員会はCNT代表四、UGT代表三、各部隊あるいは警備隊の委員会はCNT代表二、UGT代表一。FAIがこの組織に参加することの是非に関して小さい論争が起きたが、大会はその必要なしと決定。

同志の書記が報告を続けてc項、経済評議会に入る。反ファシズム民兵委員会の訓練と同じような形で、同評議会とその中に代表部をもっている諸組織を訓練することを勧告する必要について報告があり、FAI委員会のこの活動に大会が同意を表明した後、その活動計画を作成した文書が朗読された……。」

各グループが意志表明しなければならなかった基本的問題のもう一つは、自治体委員会への参加に関することだった。市議会によって採択された計画は、自治体各部門（食料、公共事業、都市交通、開発および土木事業、都市衛生、労働者住宅の建設、文化活動、社会福祉等）への組合と市民の諸勢力の参加を提案していた。実際、もっと後の一〇月二二日に起きる事件、すなわちこれら諸機関の構造、活動、権限にいささかの変更もなしに自治体に直接参加するための地盤づくりであった。

先に指摘した異常事態は、その瞬間まで内部活動の連合主義へのかたくなな執着を特徴としていた二大組織の将来の瓦解をもたらす主調音をすでに提示している。

CNTと戦闘的アナキズムの中では、連合組織に基づく集会の、討論による決定への最も厳正な尊敬は伝統となっていた。代表的な任務を誇示していたのはそれらの決定の単なる執行者であった。全国会議の通常の決定はあらゆる地方、地域にいる全加盟者のための基本的一般的種類の不可避の義務を、連合組織とその代表委員会とに課していた。そしてそのような一般的決定の採択には、全組合が各自の総会で採択された決定を通して直接参加していた。同様に、地方あるいは地区会議は、要求と問題とに関しておのおのの境界を

越えないという原則をうちたてていた。いずれにしても、主権は労働者の、あるいは組合の、あるいはグループの集会に常に属していた。

連合主義の直接参加という土着の臭いのあるこの感覚は、革命期の初期に突然の変化を被った。それを我々は見てきたし、これからも見るだろう。この組織的規範の変更は、情況の例外的転回によって正当化された。情況は決定と対策における大いなる敏速さを、あるいは、下から上へ作用する連合主義の乱脈な経路に必要な諦めを、要求していたのである。

九月二日、新聞紙上から農民地方会議が召集される。当の地方委員会は「迅速に活動することを強いる情況下にあるので、我々は九月五日にこれを召集することに決定した」、すなわち三日の期限で、と召集状の中で述べている。にもかかわらず、農民たち、というより会議への代表者たちが意志表示しなければならない日程は、すでにそんな余裕のない期限では正常な協議はできないのに、きわめて重大なのだ。地方委員会の報告の他に、日程の中には次のような設問がある。

「第四、大所有農地の集産化が実施されなければならないことを、貴組合はいかに考えるか？

第五、組合の仲介による生産物の交換と獲得はいかにして正常化されるべきか？

第六、工業労働者は農村にいかなる可能性を結び合わせるべきか？

第七、他の農民組織に対していかなる立場を維持すべきか？

農村組織の合体に進む可能性はあるか？

第八、農民連絡委員会の設置を必要と考えるか？ ではいかなる機構と所在地をもつべきか？……」（つづく）

『スペイン革命におけるCNT』第一巻

総目次

初版への序

第一章　ベリャス・アルテスの会議から　プリモ・デ・リヴェラの独裁まで

第二章　軍事独裁から第二共和国まで

第三章　カサス・ヴィエハスの共和制

第四章　一一月選挙から一〇月革命まで

第五章　アストゥリアスとカタルニャの一〇月六日

第六章　暗黒の二年の最期と人民戦線の勝利

第七章　サラゴサ会議から七月一九日まで

第八章　燃えあがるスペイン

第九章　革命的事業

第一〇章　革命と戦争のディレンマ

第一一章　カタルニャ政府内のCNT

第一二章　共和国政府のCNT

第一三章　政治と革命

第一四章　連合による協力の結果

（以上2～13号に掲載）

第一五章　集産体

アテンション・プリーズ……

「翻訳とは横に並べられたる文字を縦に並べ変えることと覚えたり」――これが最近の翻訳家の仁義なのかもしれない。いや、最近といわず、明治このかたの翻訳家の仁義なのだろうか。

もう二〇年も前になるが、〝大〟翻訳家米川正夫は「翻訳四十年」と題する回想のなかで、翻訳家は音楽における演奏家に等しいと言い、演奏家は一夜のうちに古今東西の名曲を演奏する、同じように翻訳家は文学的立場や思想的立場に一切かかわりなく、注文されるままに翻訳するのだ、と述べていた。

翻訳は技術の一種である。翻訳家は技術者である。だが技術者のいわゆる「中立性」なるもののからくりが暴露されつつある昨今、翻訳家の「没主体性」も問題にされてよいのではないか。

A・ベルクマンの『ボリシェヴィキの神話』（太平出版社）の訳者あとがきは、はしなくもそのことを語っている。わずか一ページ半ほどのささやなあとがきだが、これくらい誤りを重ねている文章も珍しい。

たとえば、「一八六〇年代に生まれたロシア系アメリカ移民であるということ。一九三八年にパリで死んだことは、ほぼ確かである」は、次のように訂正されなくてはなるまい。「一八七〇年に生まれたロシア系アメリカ移民で、一九三六年ニースで死んだことは絶対に間違いない」と。ベルクマンの生没年や略歴などはほんの少しの労をいとわなければ分るはずである。「ほぼ確かである」とは、なんというお愛嬌であろう。

「マッキンレー大統領暗殺にも連座した」とあるが、彼は当時フリック暗殺未遂事件で入獄中。それゆえ「この件」で「一七年の獄中生活を余儀なくされた」のではない。ベルクマンは十歳の子供を含む十一人のストライキ労働者の殺害の報復として、責任者フリックを殺そうとしたのであり、そのことが書かれなければベルクマンのアナキストとしての思想性は全く伝えられまい。ちなみにこの事件は一八九二年七月で、あとがきの一八九一年は誤りである。また、彼はこの件で二二年の禁錮刑に処せられ、実際は一四年の獄中生活の末、釈放されている。一七年はどういう計算なのだろうか。

さらに、「一九二〇年の暮、アメリカ政府から国外追放をくった……」というくだりには唖然とせざるをえない。なぜなら、ベルクマンのこの書物はこの国外追放の日から書き始められており、それは本書の冒頭にも「一九一九年一二月二三日」と明記されてある。

このあとがきからみられるとおり、訳者はベルクマンの思想はもとより生涯についてさえ、ほとんどなにも知っていないいや、知ろうとしないのだ。知ろうという好奇心――ごく普通の人間的感情すら働いていないようだ。ただひたすら、三一九ページを埋める横文字を縦文字になおす作業を進めたのだ。それはもっとも現代的な風景なのだろうか。（パーサー）

編集後記

「物言わぬは腹ふくるるわざなり」と古人の言葉にある。これは真実である。しかしまた、芭蕉の「物言えば唇寒し秋の風」——これも同じくらいに真実なのだ。

物を言わなければ、腹がふくれて体にわるい。物を言えば、背筋を冷たい風が撫ぜていく、ひょっとすれば体ごと冷たいところへ送り込まれかねない御時世だ。どちらを選んでも禄なことにはならない。

さて、この矛盾をどうするか、「止揚」などというカッコいい言葉でだまくらかさず、そこにある人間存在の真実を直視してたじろがなかったのがプルードンであったようだ。

H・ド・ルバック「プルードンの弁証法」はこのプルードンの精神の一端をのぞかせている。プルードンはこういうきらに発掘されなくてはならぬ知の宝庫だ。あるいは飛鳥の古墳壁画に匹敵する大発見があるやもしれない。

◇

秋山清「テロリズムとヒューマニズム」は、物を言い、物を書くことの力というものを強く感じさせずにはおくまい。言いたいこと、書きたいことがずばりと表現されている。

「知は力である」といったのはたしかフランシス・ベーコンだが、「言葉は力である」と言いかえることもできよう。もちろん言葉が力となるには、言葉がきびしく選び抜かれなくてはならず、言葉の戦略戦術が編みだされなくてはならない。冷たい風を背筋に感じる季節こそ、逆に言葉が力たりうる機会なのかもしれない。

◇

連載中の内村剛介「カテキズムへの一歩」、大沢正道「人間にとっての回帰」、大沢正道「闇における遊戯と労働」はいずれも都合で休まざるをえなかった。読者にお詫する。

その代わりというわけではないが、堀本吟、諸伏恒のフレッシュな力篇を載せることができた。堀本吟「書物の影」はこれまでの『黒の手帖』には登場しなかったカラーの作品である。本を読むという行為に触発されて生まれた詩と独語風なエッセイのオムニバスという形式自体、堀本にとって必然であるのだ。

諸伏恒「大杉栄の革命理論に関する私論」には、六〇年代末の苛烈な闘争を通じて大杉にアプローチしていった者でなければ書けぬ斬新な視点がある。大杉が明治期には反戦運動に、大正期には労働運動に、それぞれ力点をおいた、ある意味ではプラグマティックな時代への対応の姿勢を語るところなど、教条になければ見えないとらわれぬ目でなければ見えない発見であろう。

黒の手帖 第十三号
一九七二年五月二十日発行
編集発行人・大沢正道
発行所・黒の手帖社 東京都新宿区北山伏町三三
(大沢方)郵便番号一六二
振替・東京一〇二四六五
印刷所・株式会社清水印刷所 東京都新宿区戸塚町三丁目一五〇
定価・二〇〇円
送料七五円
二号分前納・五〇〇円
四号分前納・一〇〇〇円
(いずれも送料共)